

令和6年2月7日
子ども・若者部児童課

世田谷区立若林児童館の改修工事について

1 主旨

当施設は、竣工から45年が経過し、施設が老朽化したことから、施設利用における安全を確保し、利便性の向上を図るため、公共施設中長期保全計画に基づき改修工事を実施する。

2 工事内容

- (1) 内部改修工事：老朽化している内装（壁・天井）の改修等
- (2) 外部改修工事：屋上防水、門扉、スロープの改修等
- (3) 電気設備改修工事：照明のLED化、コンセント設備、受変電設備・動力設備（空調機器への配線）、の改修等
- (4) 機械設備改修工事：給排水衛生設備、空気調和設備の改修等

3 工事期間（予定）

令和6年7月末から令和7年6月末まで（11か月間）（2か年度工事）

※足場設置など本格的な工事の開始は、令和6年9月以降を予定しており、8月末までは児童館の通常利用が可能

4 工事期間中の児童館運営

令和6年9月1日（日）から令和7年6月下旬まで（予定）、館内に利用者の立ち入りは原則不可とし、職員は、代替事務室（本庁舎第二庁舎）にて業務を行う。事業については、近隣施設等にて日常活動や子育て支援事業を実施する。

【近隣施設】

- ・管轄新BOP（若林小学校、城山小学校、山崎小学校）
- ・梅丘まちづくりセンター活動フロア（梅丘1-61-16）
- ・教育総合センター実験室（若林5-38-1）
- ・区立若林公園（若林4-34-2）

【日常活動】

工作や手作り活動、身体を動かす活動等は、近隣の公共施設や公園等で実施する。

【子育て支援事業】

2～3歳児と保護者対象の子育て支援サークル活動は、外遊びを中心とした活動を継続し、近隣の公園等で実施する。0歳児以上のひろば活動と保護者対象の子育て講座等は近隣施設等で実施する。

【行事】

近隣の学校や公園等で実施できるよう地域協力者と検討を進める。

5 経費

	186,483千円
(内訳) 令和6年度(1年目)	74,300千円
令和7年度(2年目)	112,183千円(予定)

6 周知方法(予定)

- ・児童館のおしらせ 令和6年3月中旬配布
- ・区ホームページ 令和6年3月中旬掲載
- ・施設内ポスター 令和6年3月中旬掲示

7 施設概要(参考)

- (1) 所在地：世田谷区若林五丁目18番13号
- (2) 竣工(築年数)：昭和53年5月(築45年)
- (3) 構造・階数：鉄筋コンクリート造 地上3階
- (4) 敷地面積：537.53㎡
- (5) 延床面積：661.15㎡
- (6) 施設内容：遊戯室、乳幼児室、工作室、図書室、相談室等

【周辺図】

